

公立小中学校等会計年度任用職員

新型コロナウイルス感染症対策に係るスクール・サポート・スタッフ 募集要項

芳賀教育事務所では、新型コロナウイルス感染症対策に係る業務補助に必要な公立小中学校等会計年度任用職員（新型コロナウイルス感染症対策に係るスクール・サポート・スタッフ（以下「スクール・サポート・スタッフ」という。））の募集を行います。

1 採用予定人員、勤務場所及び仕事の内容

採用予定人員	勤務場所	主な仕事の内容
43名程度	芳賀地区小・中学校	新型コロナウイルス感染症対策に係る業務 ・給食配膳業務補助 ・健康管理等に係る学級担任や養護教諭の補助 ・消毒作業 など

2 募集する職種

スクール・サポート・スタッフ

※教員免許状は必要ありません。

3 勤務条件

- (1) 任用期間 原則として令和3年4月1日から令和4年3月31日までの期間
※1 採用後、1か月間は条件附採用期間（試用期間）となります。なお、1か月の勤務日数が15日に満たない場合には、15日に達するまで延長します。
- (2) 勤務時間 週14時間以内（1日3.5時間程度）任用期間の全期間で588時間以内
※1 勤務時間が6時間を超える場合には、途中に45分の休憩時間があります。
※2 原則1日4時間以内（週4日以内）の勤務とします。
※3 時間外勤務はありません。
- (3) 給与
ア 時間額 1,088円
イ 通勤手当 当方規程により通勤手当を支給します。
- (4) 社会保険 災害補償については、「労働者災害補償保険法」によります。
社会保険及び雇用保険の適用はありません。
- (5) 服務 地方公務員法が適用となり、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務等が課されることとなります。

4 募集対象

次の(1)から(2)の全てを満たす人

- (1) 地方公務員法第16条及び学校教育法第9条に規定する欠格条項に該当しない人
(次のいずれにも該当しない人)

- ア 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - イ 栃木県職員として懲戒免職処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
 - ウ 教育職員免許法第10条及び第11条の規定により免許状がその効力を失う又は取上げの処分を受けてから3年を経過しない人
 - エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- (2) 積極的に業務に取り組む意欲がある人

5 受付期間

令和3年3月17日（水）から令和3年4月30日（金）

※応募者を一定数確保できた場合は、受付期間前に募集を締め切る場合があります。

6 選考方法

書類選考のほか、就労への意欲や適性などについて個別に面接等を行います。詳しくは、下記の問合せ先にお問い合わせください。

7 申込方法

任用を希望する人は、必要な書類を下記の送付先まで郵送するか持参してください。

【令和3年4月30日（金）必着】

(1) 履歴書（写真付）

※ 履歴書の一番上の余白に必ず希望する職種（スクール・サポート・スタッフ）を朱書きしてください。

※ 履歴書は、芳賀教育事務所のホームページからダウンロードした用紙、または市販のもので結構です。

※ 自筆で必要事項を記入してください。

(2) 健康診断書

(3) その他

①採用にあたっては、短期間に必要書類を整備する必要があり、希望者の皆さんにはご迷惑をおかけすることとなりますが、前もって上記の書類の提出をお願いいたします。この書類を提出されても、必ずしも採用されるとは限らないことをご理解の上、必要事項を記入し、期限を守って提出願います。

②持参の場合には、平日の8：30～17：15の間にお越しください。

③郵送の場合には、表に「スクール・サポート・スタッフ選考申込」と書いた封筒に入れてください。

④提出された書類は返却しませんのでご了承ください。

【応募書類の送付・提出先】

○ 芳賀教育事務所学校支援課

☎0285-82-3324

〒321-4305 真岡市荒町116-1

8 結果の発表

選考結果については、面接から1週間程度で電話にてご連絡いたします。

※ 連絡先は、面接時に確認します。